

A solid blue circle with a thin white border, containing the chapter title in white text.

第2章

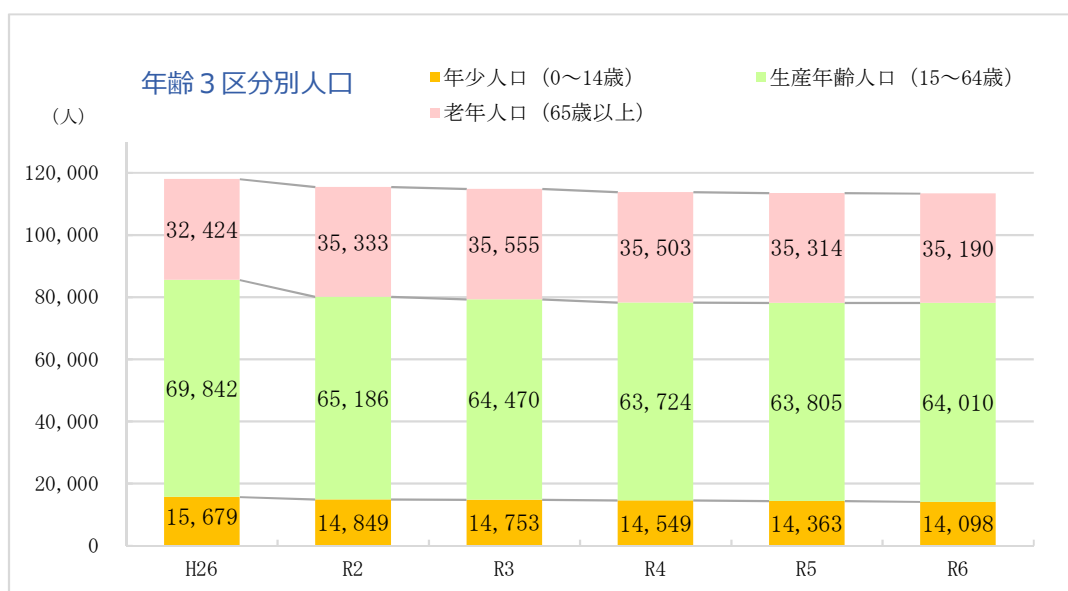
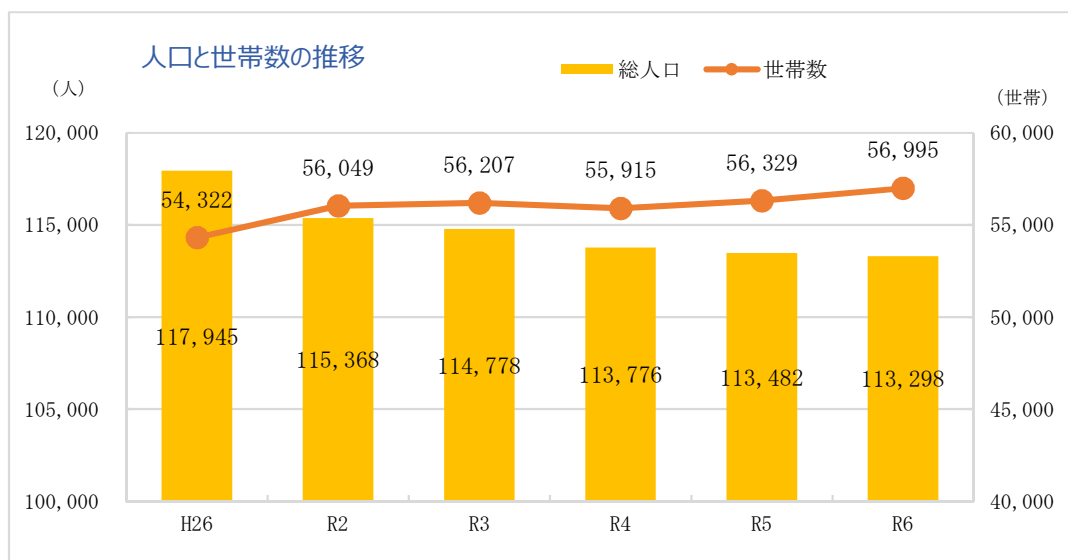
防府市の現状と課題

1 防府市の現状

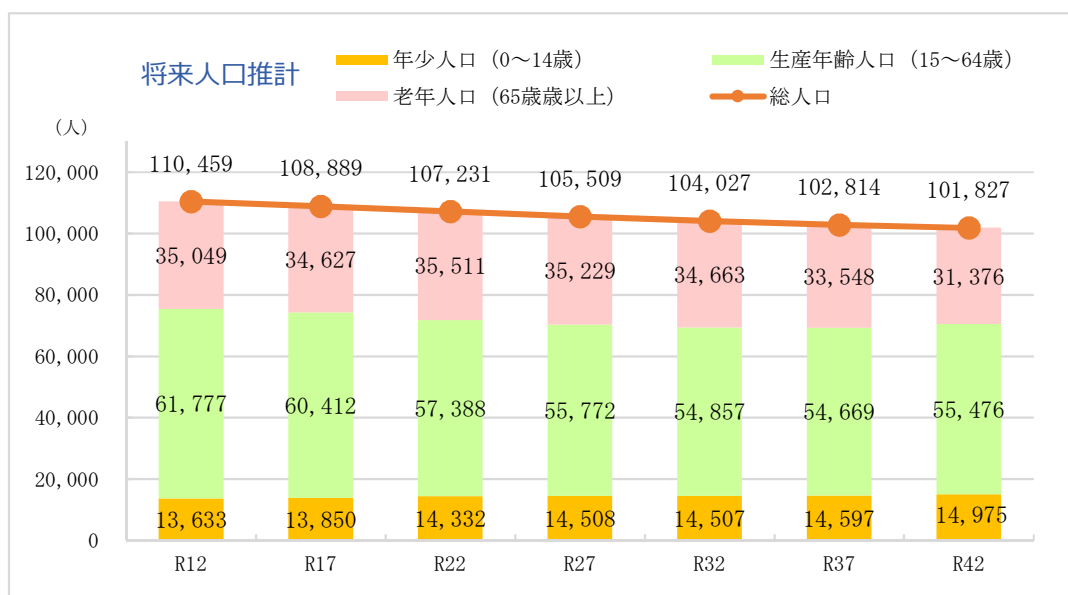
(1) 人口・世帯数の推移と将来推計

本市の総人口は、減少傾向にあります。ほぼ横ばいで推移しています。また、平成 26 年（2014 年）と令和 6 年（2024 年）の年齢 3 区分別人口を比較すると、少子高齢化が進行していることが分かります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づくと、本市の人口は 9 万人まで減少すると見込まれていますが、防府市人口ビジョンにおいて、出生率の向上や社会減に歯止めをかけることにより、将来にわたって人口 10 万人を維持することを目指しています。



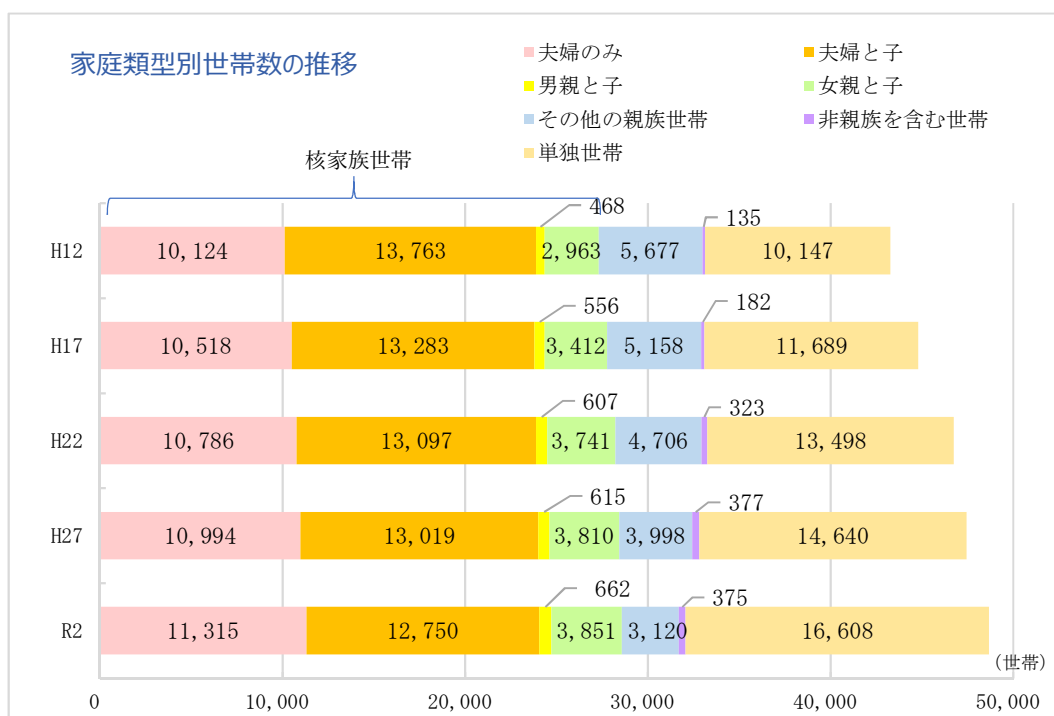
【資料：住民基本台帳（各年 3 月末時点）】



【資料：防府市人口ビジョン】

（２）家族類型別世帯数の推移

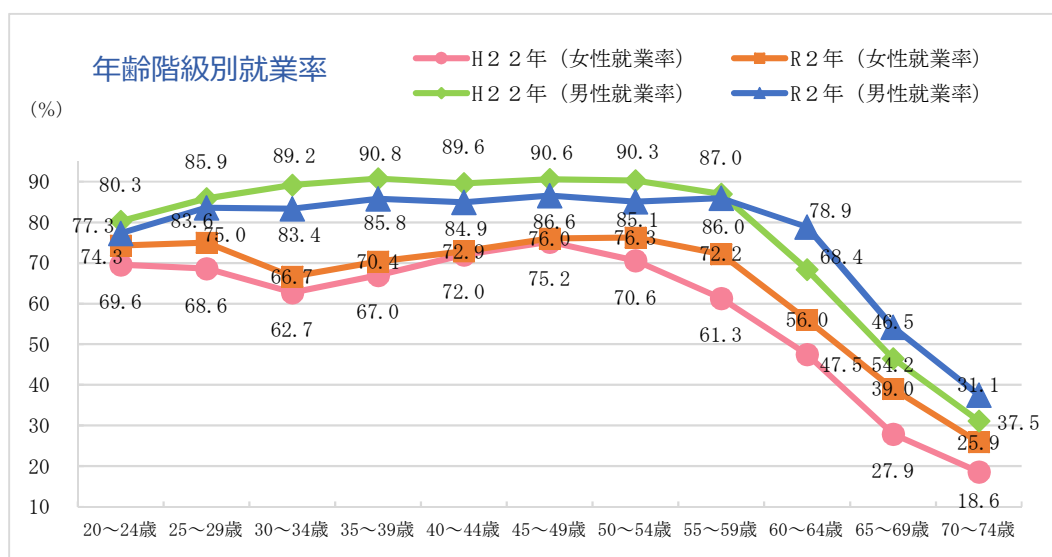
核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子、男親と子、女親と子）の変化をみると増加傾向にあります。また、単身世帯も一貫して増加しています。



【資料：国勢調査】

(3) 就業状況

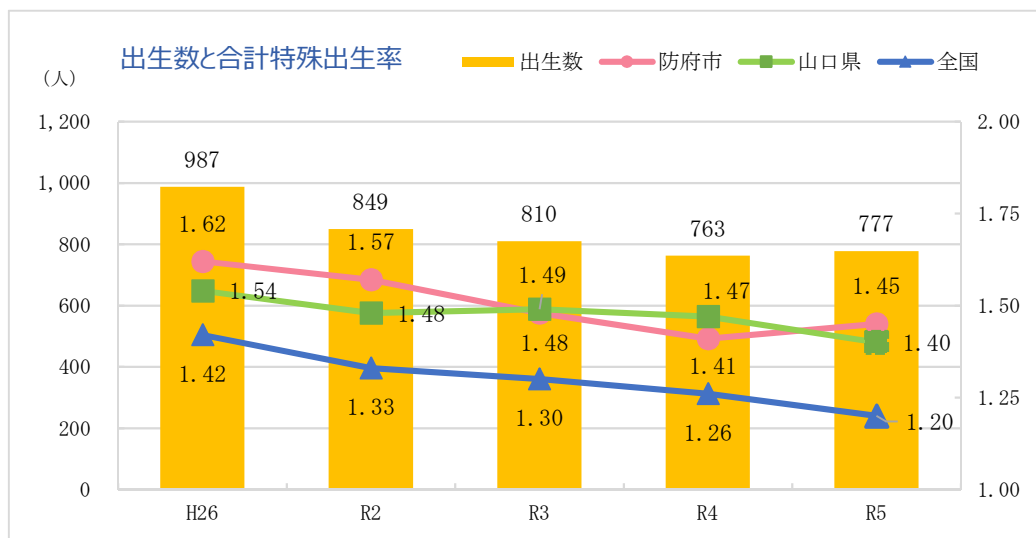
本市の年齢階級別就業率は、平成22年（2010年）と令和2年（2020年）を比較して、いずれの年代も増加しています。



【資料：国勢調査】

(4) 出生数と合計特殊出生率³

本市の出生数は、減少傾向となっていますが、令和5年（2023年）の出生数は、前年と比べ増加しています。また、合計特殊出生率については、全国平均は上回っているものの、減少傾向となっています。

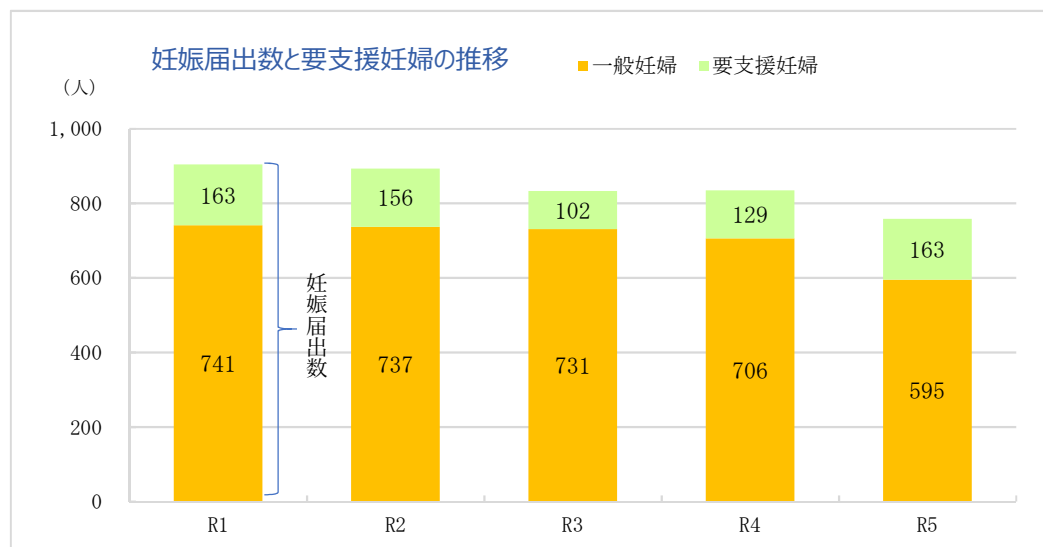


【資料：県保健統計年報、人口動態調査】

³ **合計特殊出生率** その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときのこどもの数に相当する。

(5) 支援を必要とする妊婦の割合

妊娠届けの数は年々減少していますが、高齢初産や多胎妊娠⁴等、妊娠中から支援を必要とする妊婦の割合は、増加しており、令和5年（2023年）は2割となっています。

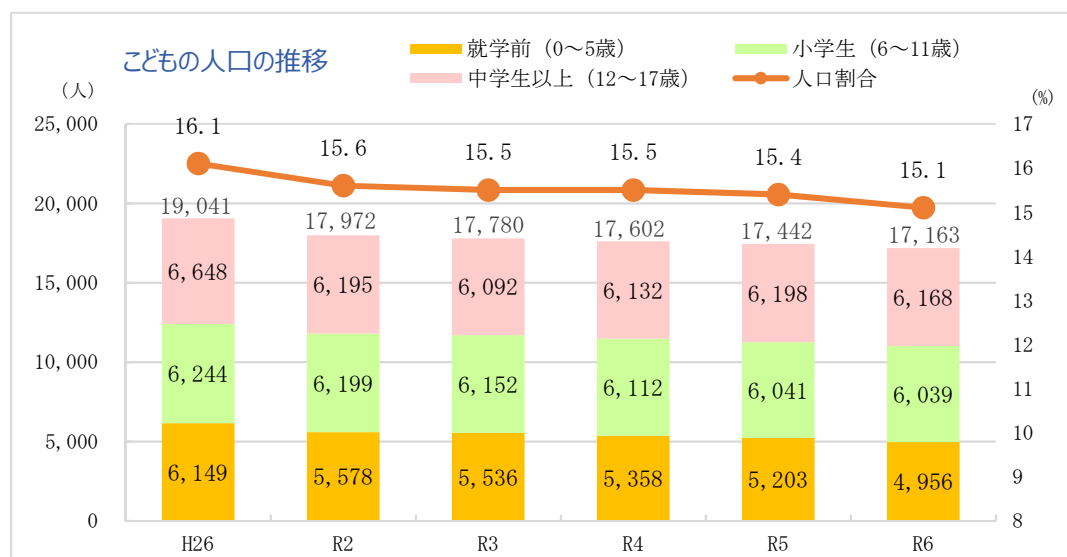


※妊娠届出数は、転入妊婦を含む数

【資料：市こども相談支援課資料】

(6) こどもの人口の推移

本市のこどもの人口及び人口割合ともに減少しています。

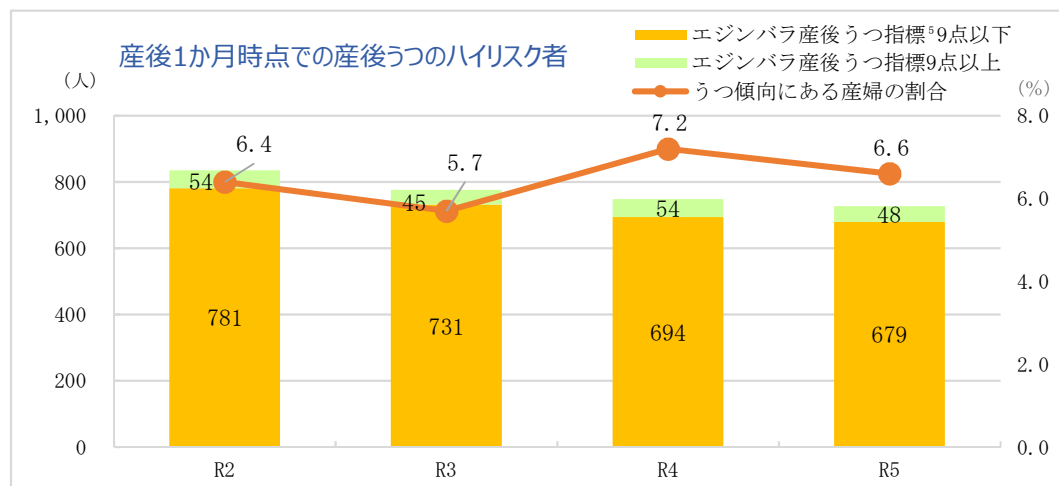


【資料：住民基本台帳（各年3月末時点）】

⁴ 多胎妊娠 2人以上の胎児を同時に妊娠すること。

(7) 産後うつ傾向にある産婦の状況

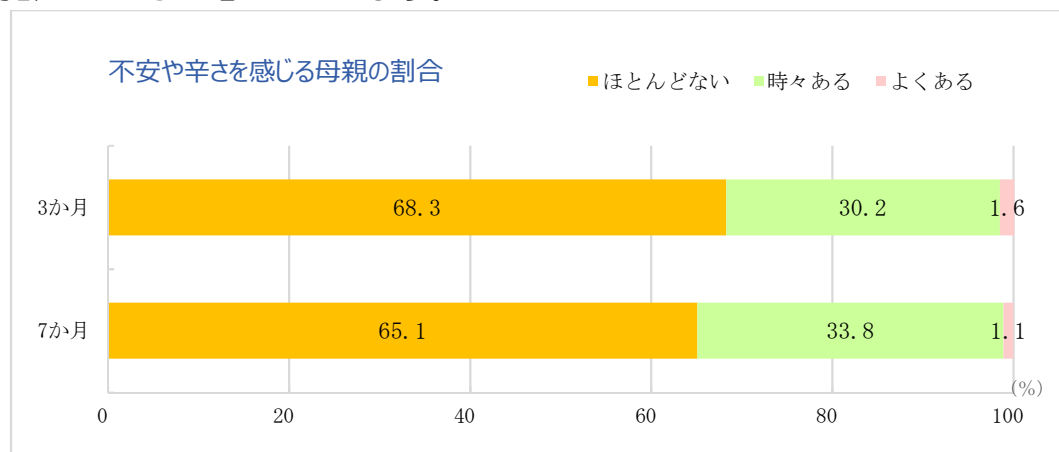
産後1か月で行う、産婦健康診査における産後うつ傾向にある産婦の割合は、年々、増加傾向にあります。



【資料：市こども相談支援課資料】

(8) 子育てに対する気持ち

乳児期の子育てをする母親の3割が、子育てについて不安や辛さを感じており、月齢が上がると増加しています。

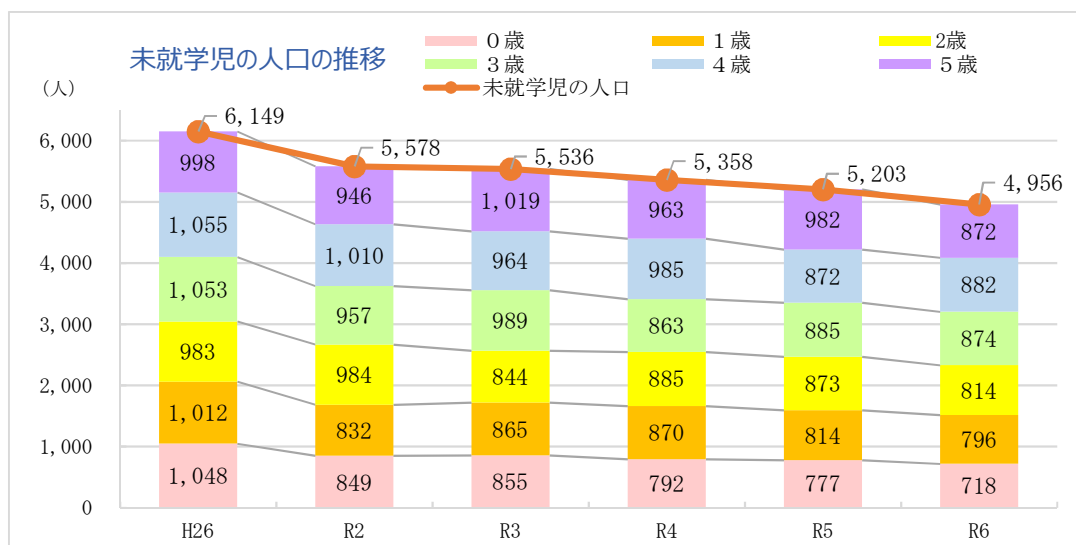


【資料：市こども相談支援課資料】

⁵ エジンバラ産後うつ指標 産後うつ病のスクリーニングを目的として作られた10項目の質問票。9点以上、または質問10の該当者を「産後うつ病のハイリスク」としている。

（９）未就学児の人口の推移

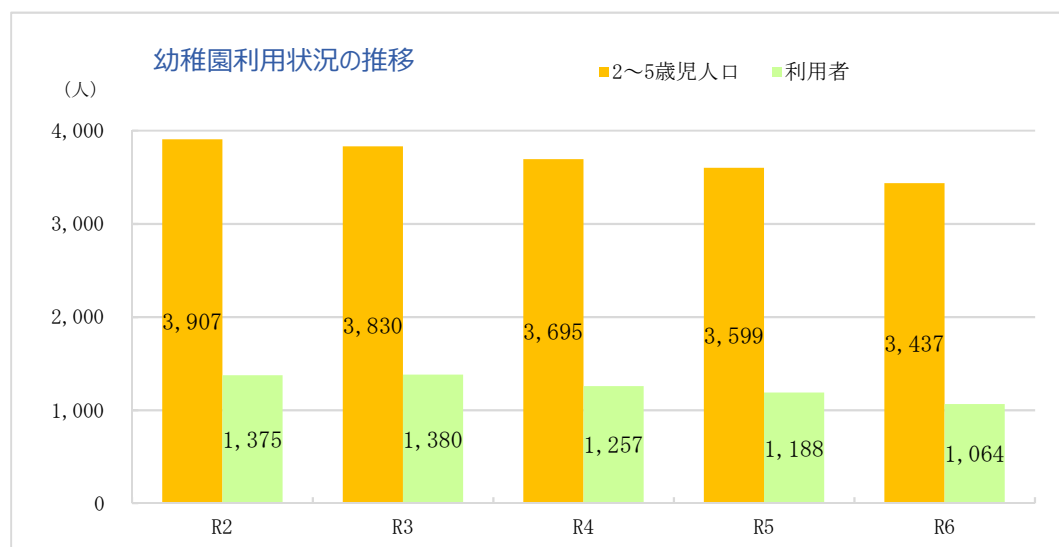
未就学児（０～５歳児）の人口は、年々、減少傾向にあります。



【資料：住民基本台帳（各年３月末時点）】

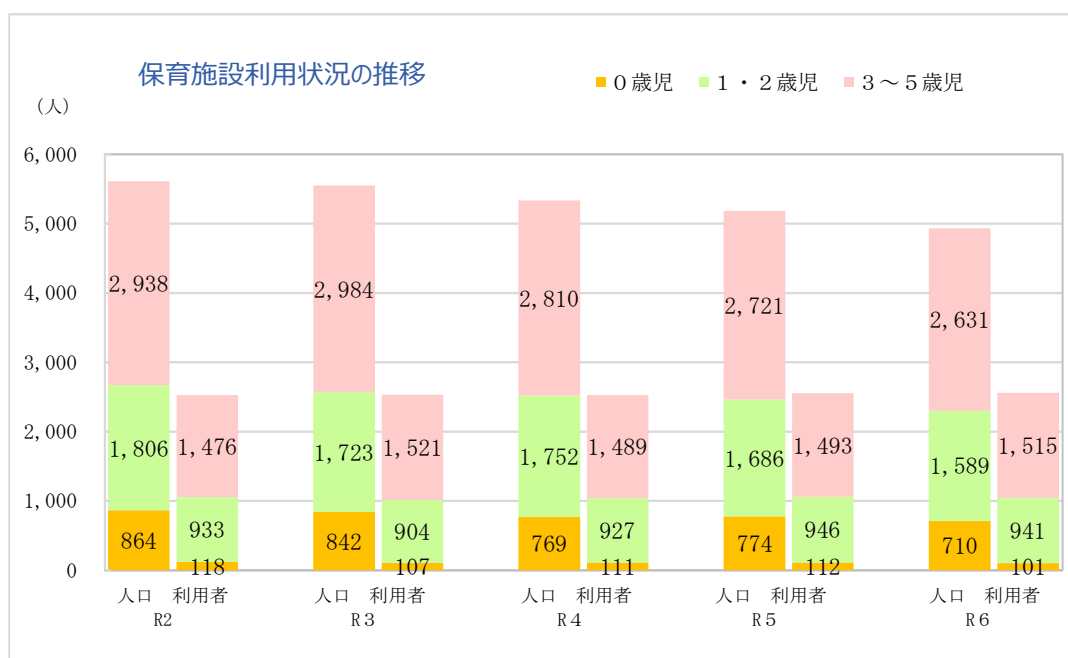
（１０）幼稚園、保育施設の利用状況の推移

未就学児の人口は減少傾向にありますが、保育施設の利用者数は横ばいで推移しています。



【資料：住民基本台帳、市子育て推進課資料（各年５月１日時点）】

※幼稚園には、認定こども園（幼稚園部分・幼稚園機能部分）が含まれます。

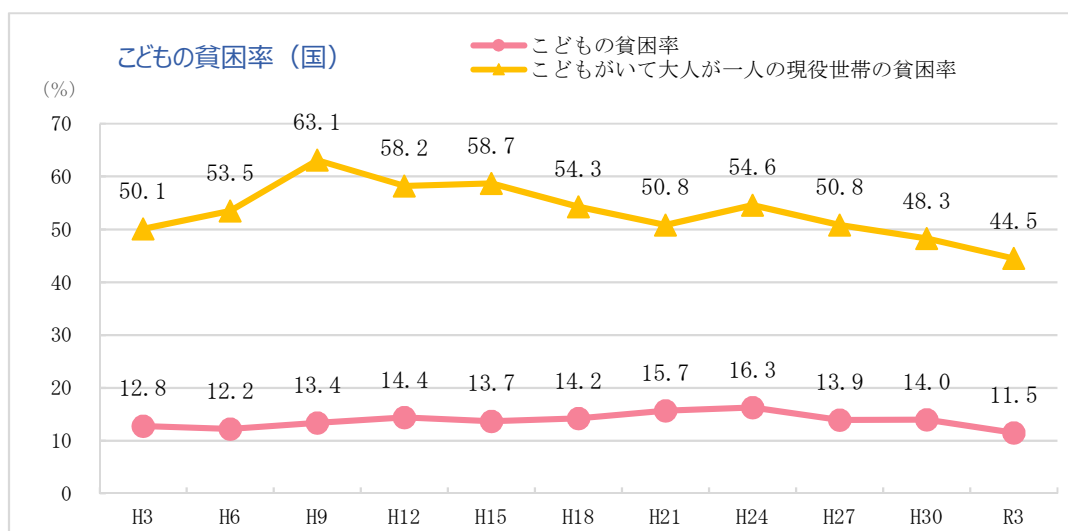


【資料：住民基本台帳、市子育て推進課資料（各年5月1日時点）】

※保育施設には、認可保育所、認定こども園（保育所部分・保育所機能部分）、地域型保育事業が含まれます。

(11) こどもの貧困に関する状況

厚生労働省が令和3年（2021年）に実施した国民生活基礎調査によると、我が国のこどもの貧困率⁶は11.5%と、それ以前より改善しているものの、約8.7人に1人のこどもが相対的貧困⁷の状態にあります。特に、大人一人でこどもを育てる世帯の貧困率は、44.5%となっています。



【資料：厚生労働省 国民生活基礎調査】

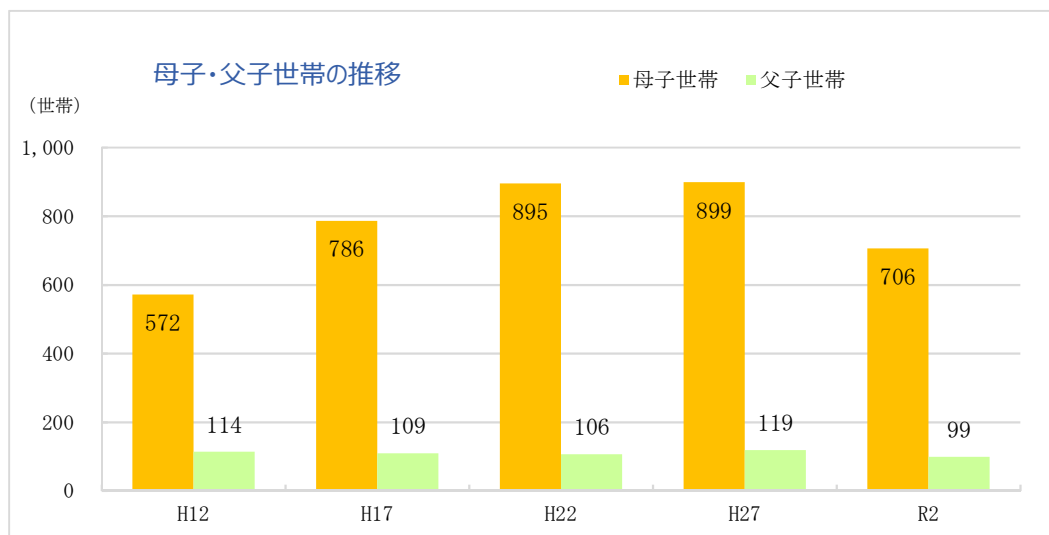
⁶ **こどもの貧困率** 17歳以下のこども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下のこどもの割合。貧困状態にあるこどもの割合。貧困線とは等価可処分所得（世帯の可処分所得（手取り収入に相当）を世帯人員の平方根で割ったもの）の中央値の半分の額。令和3年度の厚生労働省の調査では、貧困線は127万円となっている。

⁷ **相対的貧困** 国や地域社会において平均的な生活水準よりも相対的に低い水準にある状況。

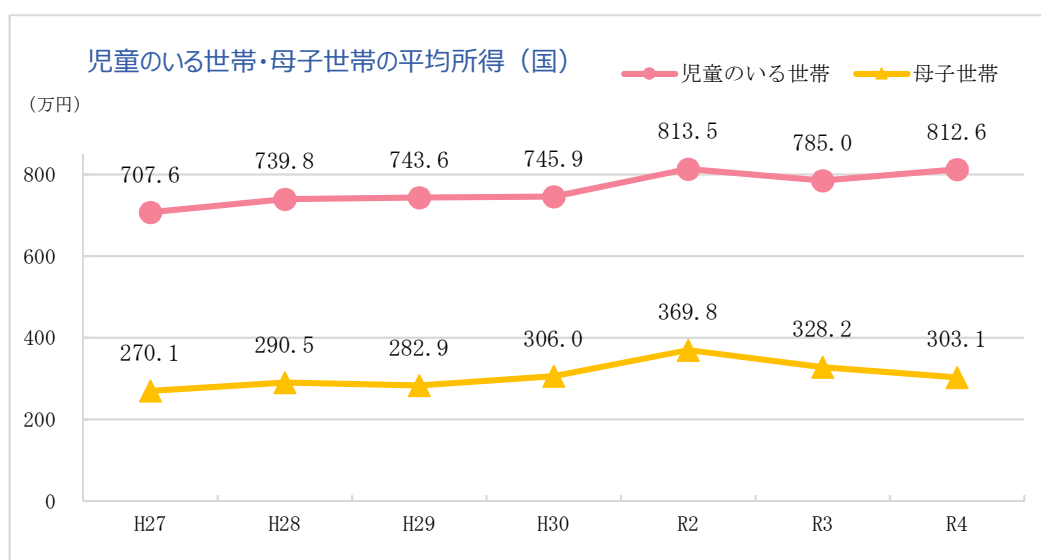
(12) ひとり親家庭の状況

母子世帯数は増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）は減少しています。父子世帯については、100世帯前後で推移しています。

また、我が国の所得状況をみると、令和4年（2022年）の児童のいる世帯の平均所得は812.6万円ですが、母子世帯では303.1万円となっており、母子世帯の平均所得は児童のいる世帯の平均所得と比較し、低い状況が続いています。



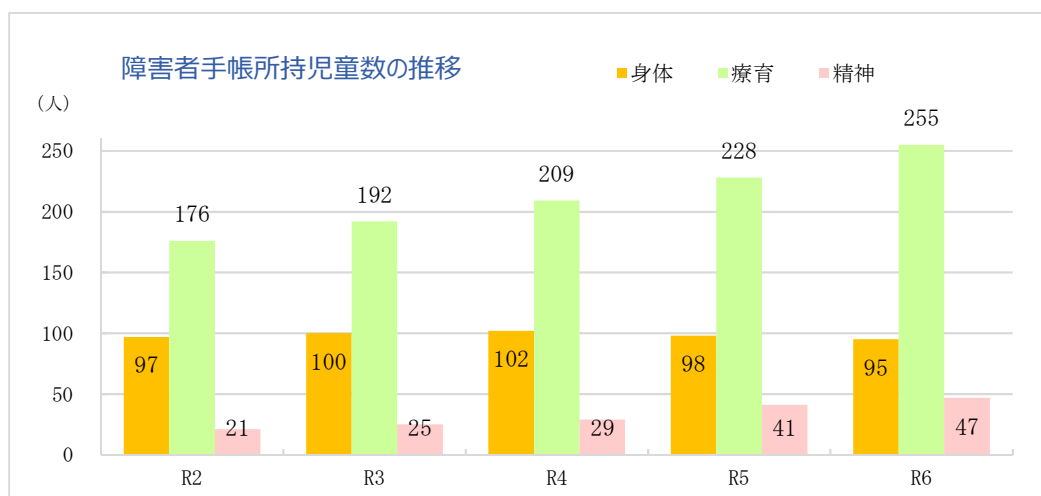
【資料：国勢調査】



【資料：厚生労働省 国民生活基礎調査】

(13) 障害に関する状況

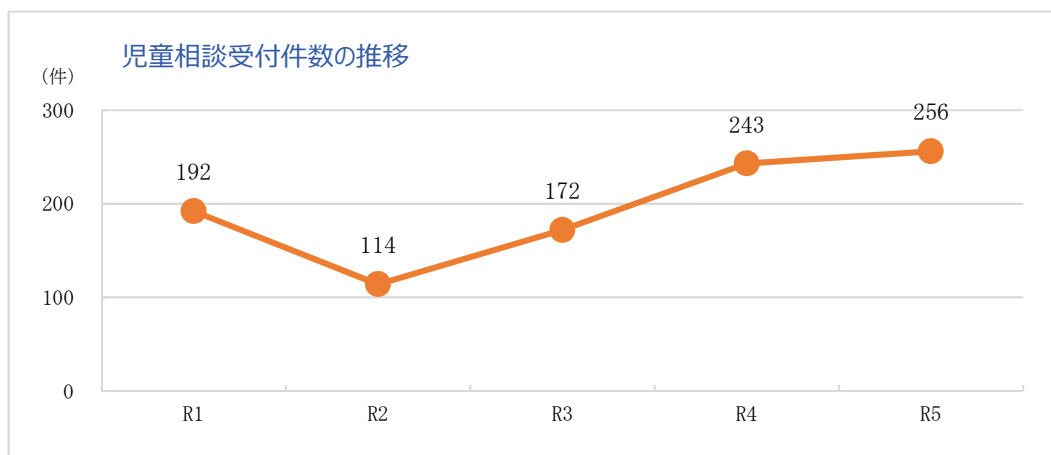
本市の18歳未満の障害者手帳の所持者は増加傾向にあります。特に、知的障害児に交付される療育手帳所持者が増加しています。



【資料：市障害福祉課資料】

(14) 児童相談受付の状況

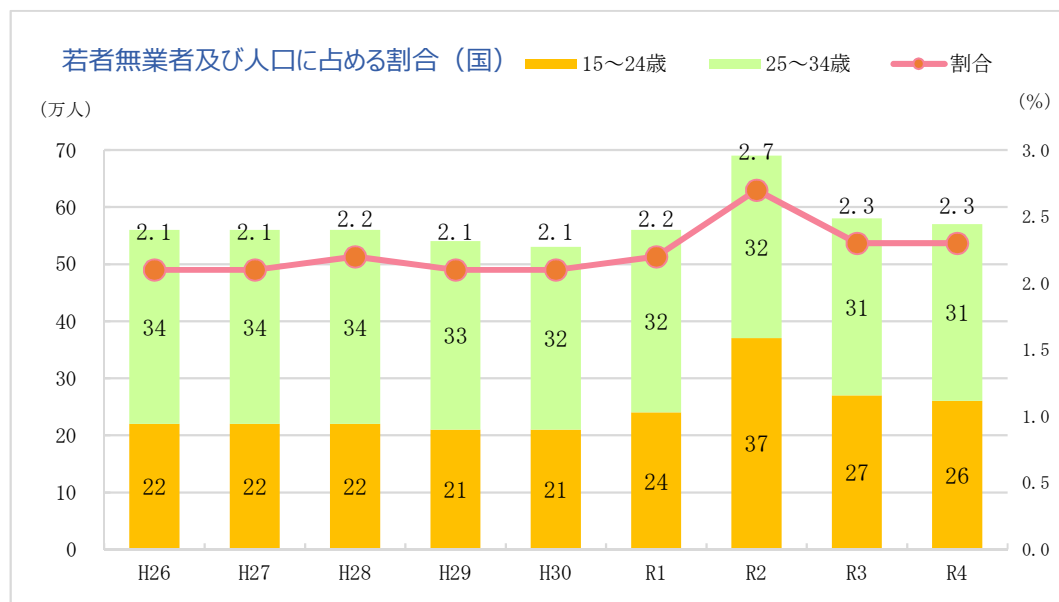
本市の児童相談（児童虐待相談、育成相談等）件数は、年々、増加傾向にあります。



【資料：市こども相談支援課資料】

(15) 若者無業者⁸

我が国の若者無業者の推移をみると、令和 2 年（2020 年）平均で 69 万人と、前年に比べ 13 万人の増となりましたが、それ以降は、以前の数値と同様に推移しています。



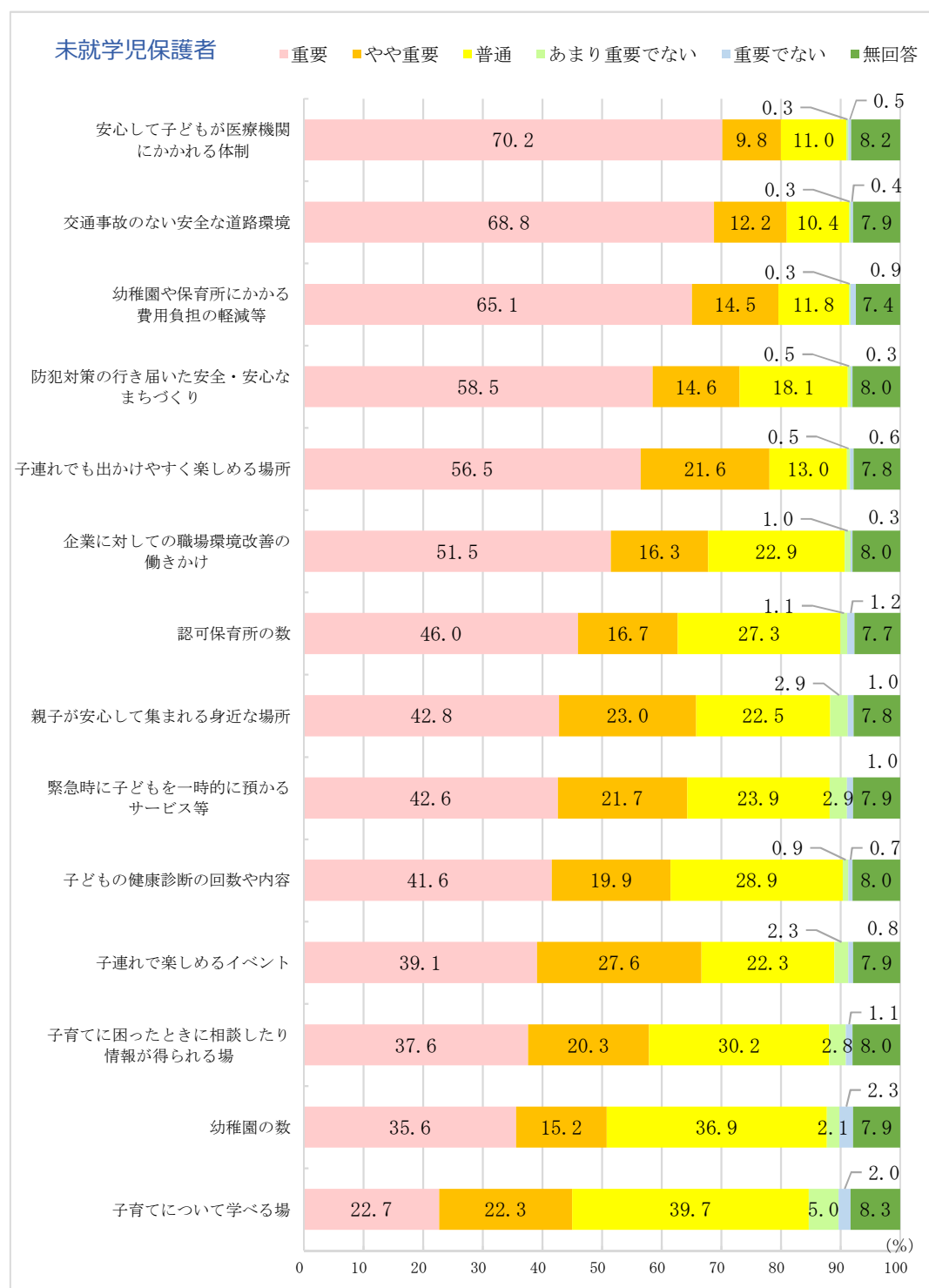
【資料：総務省 労働力調査】

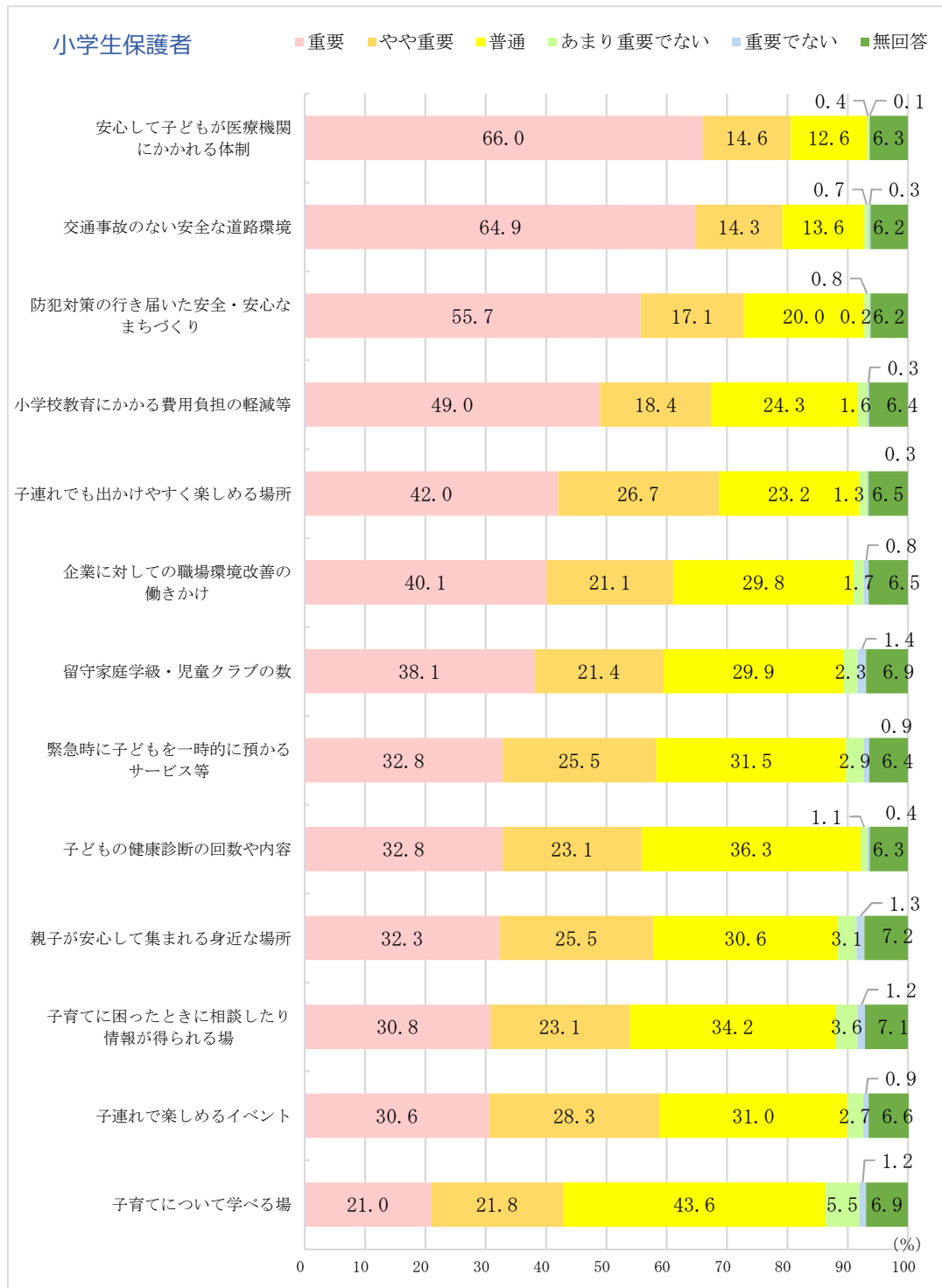
⁸ 若者無業者 15 歳から 34 歳の非労働力人口のうち家事も通勤もしていない者。

2 アンケート調査結果の状況

(1) 重要だと思う子育て施策

重要だと思う子育て施策として、未就学児保護者、小学生保護者のいずれも「安心して子どもが医療機関にかかれる体制」が最も多く、次いで「交通事故のない安全な道路環境」となっています。

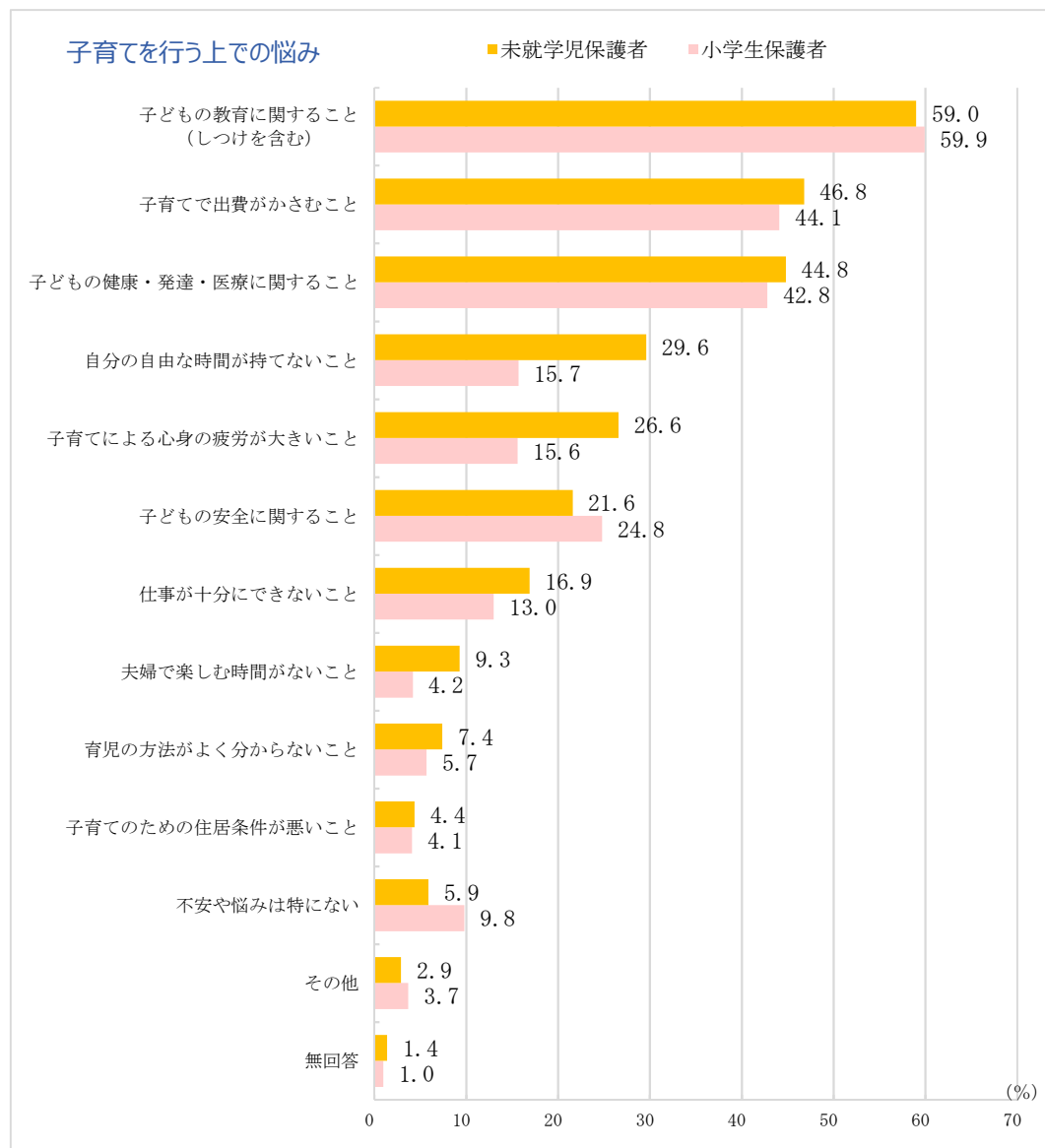




【資料：防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査】

(2) 子育てを行う上での悩み

子育てを行う上での悩みとして、未就学児保護者、小学生保護者のいずれも「子どもの教育に関すること（しつけを含む）」が最も多く、次いで「子育てで出費がかさむこと」となっています。

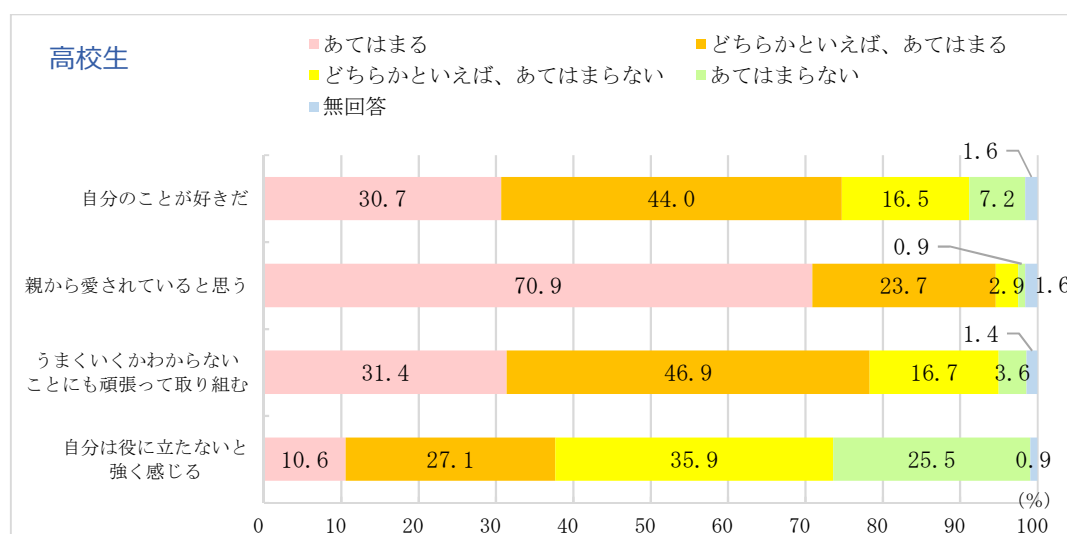
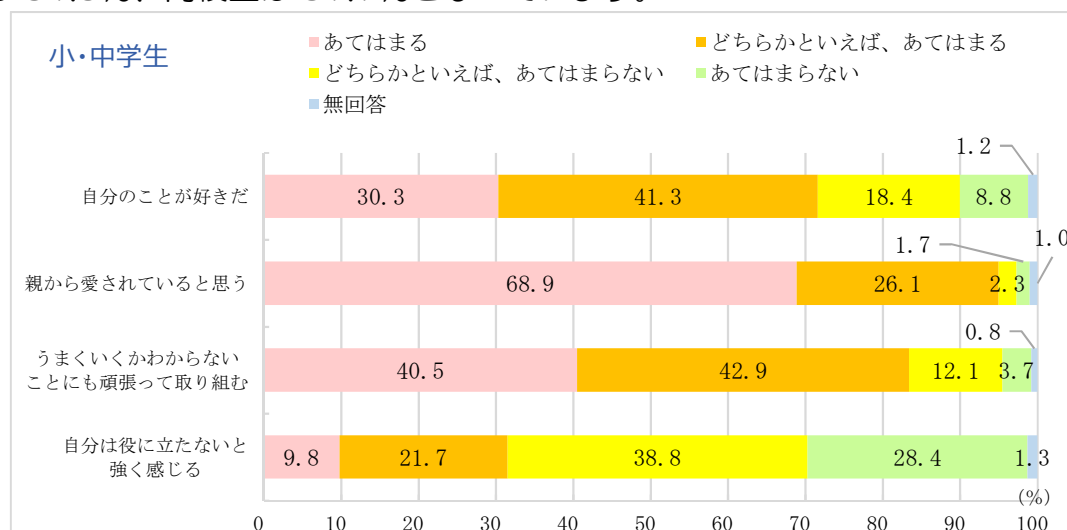


【資料：防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査】

(3) 自己肯定感

自分のことが好きかという質問に対し、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合は、小・中学生は71.6%で、高校生は74.7%となっています。

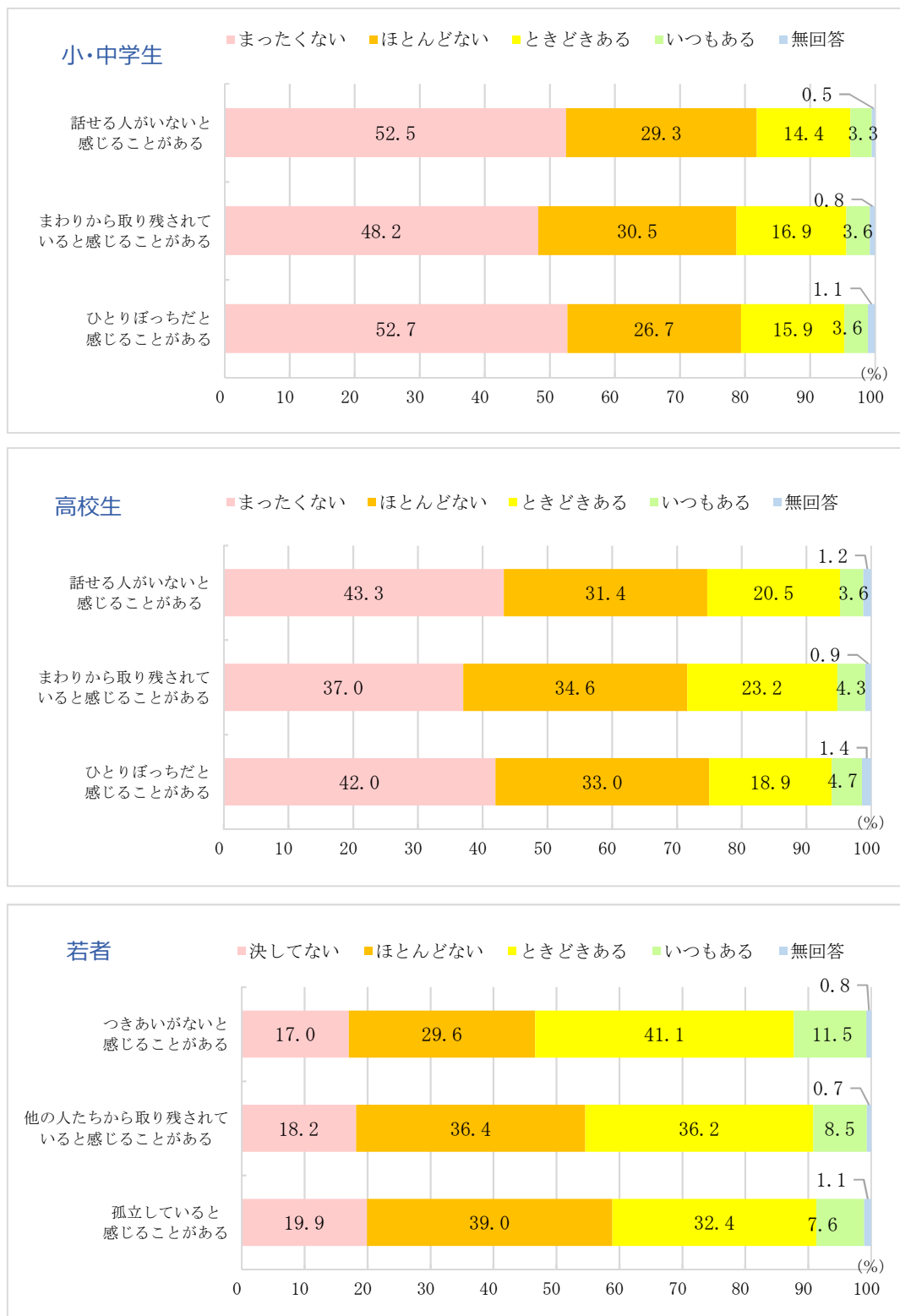
また、自分は役に立たないと強く感じるかという質問に対しては、小・中学生は31.5%、高校生は37.7%となっています。



【資料：防府市子ども・若者の意識と生活に関する調査】

(4) 孤独感

全ての項目において、年齢を重ねるにつれ孤独感を感じる傾向にあります。

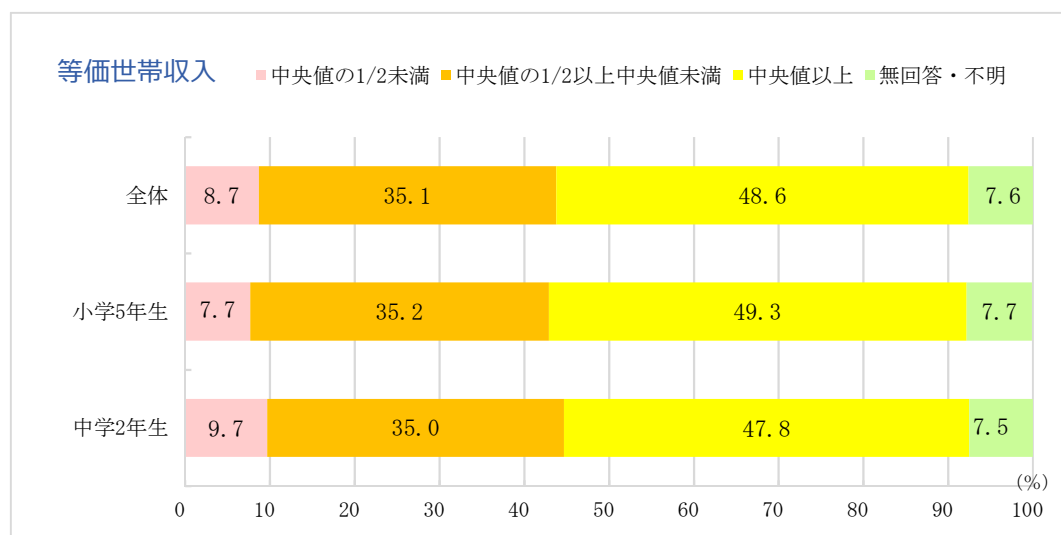


【資料：防府市子ども・若者の意識と生活に関する調査】

(5) 等価世帯収入⁹

アンケート集計の結果、等価世帯収入の中央値は290.69万円、中央値の1/2の値は145.34万円となっています。

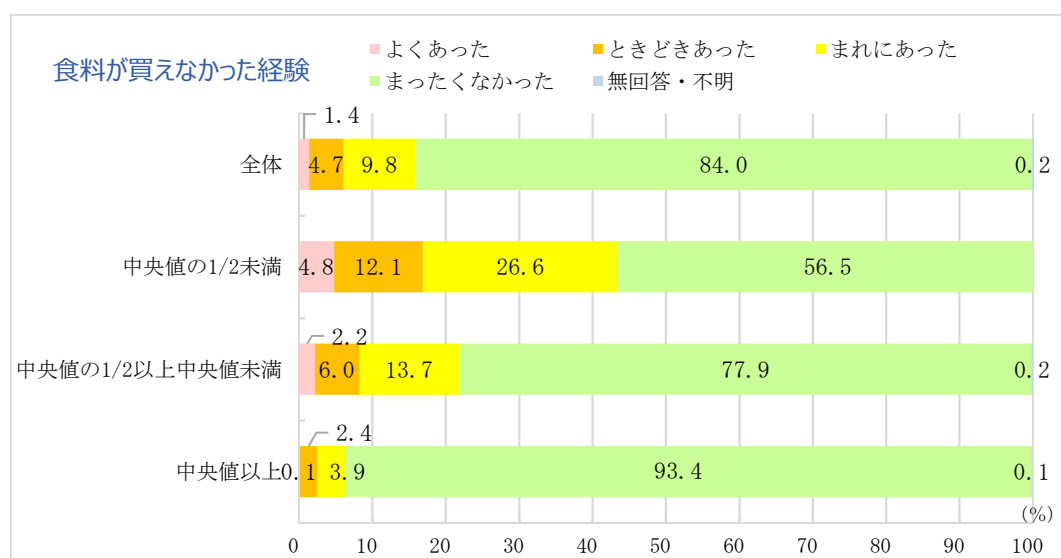
収入が低い水準の世帯（中央値の1/2未満）は、全体で8.7%、収入が中低位の水準の世帯（中央値の1/2以上中央値未満）は、35.1%となっています。



【資料：防府市こどもの生活実態調査】

(6) 食料が買えなかった経験

過去1年間に食料が買えなかった経験は、収入が低い水準の世帯（中央値の1/2未満）では、「よくあった」から「まれにあった」までの合計の割合が43.5%となっています。

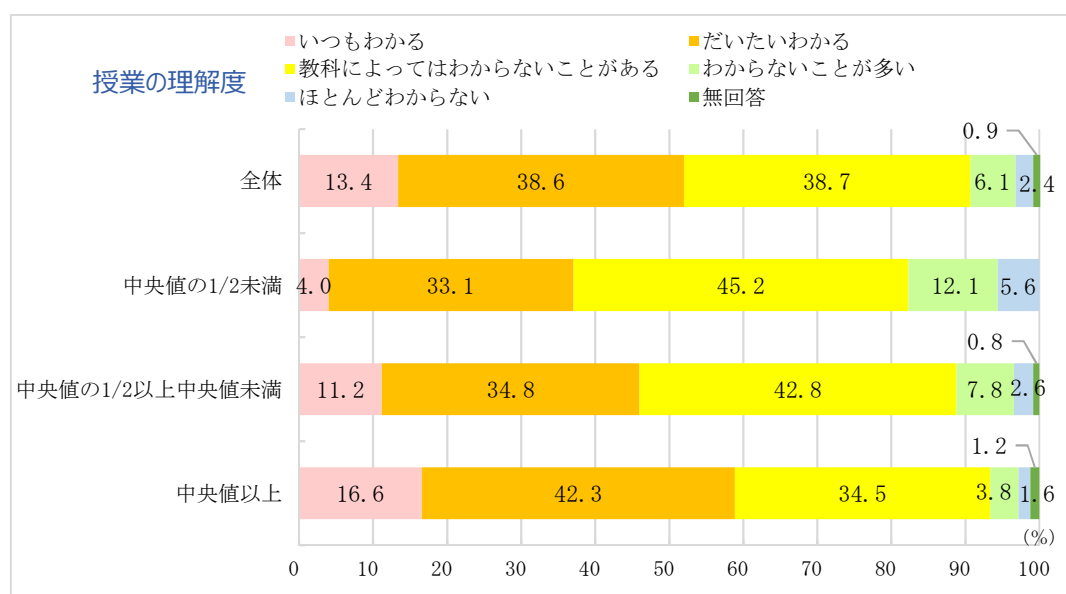


【資料：防府市こどもの生活実態調査】

⁹ 等価世帯収入 世帯の年間収入を世帯の人数の平方根で割ったもの。等価世帯収入の中央値の1/2未満に該当する世帯を相対的に貧困の問題を抱えている世帯という。

(7) 授業の理解度

授業の理解度については、等価世帯収入が少なくなるに従い、「いつもわかる」「だいたいわかる」を合わせた割合が減少しています。



【資料：防府市こどもの生活実態調査】

3 防府市の課題

高齢初産、多胎妊娠など、妊娠中から支援を必要とする妊婦もいます。また、産婦健診の結果、産後うつ状態が疑われる産婦の割合は増加しています。

乳児期の母親には、子育てを行う上で孤立感や不安感があります。また、こどもの教育や経済的な負担への悩みなど、未就学、就学後ともに様々な悩みがあります。

核家族化が進むなど、相談相手が少なくなる中で、誰もが安心して妊娠、出産、子育てしていくためには、こども家庭センターだけでなく、地域で気軽に相談できる環境づくりが必要です。

児童虐待、ヤングケアラー¹⁰やひきこもり¹¹等の状態にあるこども等に対しては、早期に適切な支援をすることが重要です。そのためには、児童虐待等を正しく理解することが必要になります。

また、発達が気になるこどもは増加傾向にあり、早期に一人ひとりに応じた支援につなげることが必要です。

地域全体で妊婦やこども、子育て家庭のことを気かけ、困りごとをキャッチした場合には、必要な相談や適切な支援につなぐことが大切です。

そのため、相談や支援を行う医療機関や学校、保育所・幼稚園等の関係機関や、地域の子育て支援団体との連携が重要となり、お互いに情報共有を図るなど、ネットワークをさらに充実し、顔の見える関係づくりを進める必要があります。

本市の年齢階級別就業率は、男性、女性ともにいずれの年代でも上昇しており、共働き家庭は増加していることが推測されます。仕事と子育てを両立できるよう、延長保育や休日保育など、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスが必要です。

また、事業者においては、働きやすい職場の環境づくりが必要です。

¹⁰ ヤングケアラー 本来、大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

¹¹ ひきこもり 職場や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。